

1 / 2 1 記者会見

1. 内容（資料説明）

①「見附市障がい者を理由とする差別のないだれもが共に暮らせるまちづくり条例（案）」の意見を募集

見附市では、「第4期見附市障がい者計画・第7期見附市障がい福祉計画・第3期見附市障がい児福祉計画」の基本理念を『思いやりにつつまれてだれもが安心して暮らせる地域社会の実現』とし、障がい福祉施策を進めている。基本理念の実現のために、障がいや障がいのある人への偏見や差別をなくし、障がいのあるなしに関わらずお互いに理解し尊重し合うことが大切であり、このような機運や理解を市民の皆さんや地域社会で高めていくことが必要と考え、条例を制定することとした。今年度、策定作業を進めてきたが、策定作業にあたって、有識者、障害福祉サービス事業者、障がい者団体等で構成される「見附市障害者自立支援協議会」において検討を進め、条例（案）を作成したため、パブリックコメントとして市民の皆さんから意見を募集する。

条例案については目指す姿が、思いやりに包まれて誰もが安心して暮らせる地域社会の実現ということで、障がいや障がいのある人への偏見や差別をなくすということと、障がいのあるなしに関わらず誰もが互いに人格と個性を尊重し合う共生社会の実現の二つを掲げている。

ポイントは、目指す姿のところにあり、両方の理念を条例名に入れたというのが見附市の条例の特徴。県内でこの条例を策定しているのが、新潟市と三条市で、現在策定中のパブリックコメントを行っているのが加茂市という状況。3市とも、共生社会の方を掲げている一方で新潟県の条例案は差別解消を掲げている。見附市では両方とも入れた。共生社会だけでなく、差別解消もしっかりとやっていかなきゃいけないということを条例の中に盛り込んだ。

ポイント2つ目は、障がいのある人に対する合理的配慮に対する市民の皆さんへの理解を促すというもの。市民の皆さんと一緒に、障がい者を支えていく、理解していく、そういう取り組みをしていくことが大事だということを盛り込んでいます。

ポイント3つ目は、障がいを理由とする差別に関する相談窓口や解決に向けた手順を具体的に明確に条例にうたっているところ。

パブリックコメントの期間などについては、記載のとおり。これから実施していきたいと考えていて、パブリックコメント終了後、3月議会に提案して承認が得られればと考えている。

この条例は作って終わりではなく、この条例をきっかけに障がい者施策を前に進めていくことが大事。障がい者や障がい者を支援する方々に寄り添って、市民の皆さんと一緒に、差別なく共生できる社会を作っていきたいと思っている。

②「見附市こども計画（案）」の意見を募集

こども計画は、「こどもまんなか社会」に向け、国の「こども大綱」や都道府県のこども計画を

勘案し、各自治体での作成が努力義務化されている。見附市では、「第3期子ども・子育て支援事業計画」などを内包するとともに、「見附市こども・子育てどまんなか条例」をふまえた形で、令和7年度から5年間の「見附市こども計画」の策定に向け検討を進めているところ。見附市子ども・子育て地域協議会における協議を経て、「見附市こども計画（案）」を作成したため、パブリックコメントとして市民の皆さんから意見を広く募集する。

ポイントの1つ目は、条例のキャッチフレーズをそのまま基本理念に掲げている。

2番目のポイントは、計画策定にあたって工夫した点がある。子どもたちの意見を聞くということに大事にした。ニーズや課題を把握するために、就学前から高校までの児童生徒、若者、子育て家庭を対象としてアンケート、ヒアリングを実施した。中でも園児から声を聞くというのは大変な部分があるため、何をしているときが楽しいか、見附にあったらうれしいものなどを聞くだけでなく、絵にも描いてもらって園児の声として反映させたという点が特徴。

見附らしい取り組みとして、地域みんなで子どもや子育てを応援するという。子育てしやすい職場づくり、これも大事ということを盛り込んでいる通り、見附らしい計画にしている。

パブリックコメントについては、記載のとおり実施させていただくが、子ども向けのパブリックコメントも実施する。学校、放課後児童クラブ、プレイラボみつけなど、子どもたちの意見をしっかりと受け付けたいと思っている。

いずれにしても、市として計画に書かれている内容はもちろん進めていくが、今後総合計画の議論を行うので、議論を通じてこの計画のブラッシュアップを図っていきたいと思っている。

③「見附市水道事業経営戦略改定（案）」の意見を募集

見附市水道事業経営戦略は、平成31年3月の策定から5年が経過。人口減少に伴う料金収入の減少や将来の施設更新需要への対応の課題が顕著になっており、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくためには、投資・財政計画の見直しが必要であることから、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間として、経営戦略の改定作業を進めてきた。このたび、経営戦略改定（案）を作成したため、パブリックコメントとして市民の皆さんから意見を広く募集する。

経営の基本方針は、安全でおいしい水の供給を続けていくことが基本であるが、それを行うために水道運営基盤の強化をしなければならないことを基本方針においている。水道事業の現状と予測に基づき、今後の課題をまとめているが、投資額が今後増えていく、これは老朽化などによるもの。収入は人口の問題であるが人口減少に伴って収入も減っていくということ。純損失、累積欠損料金、これらは今は黒字ではある。令和5年度の実績からいくと、黒字であり料金回収率も100%は確保しているが、シミュレーションをすると令和16年度には赤字や、回収率が75%ということになる。

経営目標を掲げているが、水道事業については料金で賄っていくということが原則であるため、収支の黒字化、将来にわたって累積欠損金を解消すること、回収率100%以上を達成していくこと。どういう料金設定をしていったらいいのかをシミュレーションしている。この条件を満たすために3つのパターンを作った。1回で達成するようにするか、2回に分けて

改定して達成するのか、3回に分けて達成するのか。やはり一度に負担が大きくなるのは、市民の皆さんへの影響が大きかろうと考えている。3回に分けると、すでに発表されている下水道の経営戦略が令和8年、10年、12年、と3年で上げるという案にしていたため、下水道に合わせる形で3段階で料金を改定していきたい。

一例であるが、13mmメーターの月20m³使用の場合、令和8年、10年、12年でこのくらい料金が上がるという状況。現在各自治体も値上げしている状況だが、見附市も安全に安定した水道供給のために見直しをするというもの。計画案が確定すれば、将来的には市民の皆さんにご負担をお願いすることになるかと思うが、将来にわたって、安全に安定して供給するためのもの。何とかご理解ご協力をお願いしたいと思っている。

2. 質疑応答

質：読売新聞

- ・水道事業戦略改定の件について、パターン 3 にするという結論が出た上でのパブリックコメントなのか、それともパターン 1、2 のどちらかを選ぶということなのか。もうほとんど結論が出ているようだが、パブリックコメントとはどういうことを求めているのか。

答：市長

- ・案はまだ確定したものではないのでご意見を求めることになる。ただ、市としてはパターン 3 でいきたいということを示しているものである。比較をしていただき、もちろんそもそもの考え方自体も意見をいただく対象にもなるので、様々なご意見をいただきながら、特に大きな問題がなければこのまま計画を策定することになる。この計画でいきたいという思いを示しているもの。

質：読売新聞

- ・最終的には、いずれにしても令和 12 年には 34%の上昇ということになるのか。

答：市長

- ・一気に 34%にはならない。段階的にするので足し算になるとは限らない。

答：上下水道局長

- ・パターン 3 は、3 回に分けて改定するもの。足して 34%にはならないが、いずれのパターンでも、令和 12 年度は同じになる。

質：読売新聞

- ・今と令和 12 年度が終わったあとでは、いずれも 34%の上昇ということは同じということか。

答：上下水道局長

- ・はい。

質：読売新聞

- ・見附市の交換しなければならない、交換時期を迎えている水道管の割合はわかるか。老朽している管の割合。

答：市長

- ・あとで資料をお渡しする。

質：読売新聞

・回収率の低下とあるが、どうして回収率が低下すると設定されているのか。

答：市長

・まずは、一つは人口予測に基づく、人口ビジョンに基づく試算。世帯が減っていくというもの。

質：読売新聞

・水道管はあるけど、人が少なくなるから回収率が低下するということか。

答：市長

・はい。あとは、支出、投資も増えていくということ。その二つ。

質：読売新聞

・原価に対する収入の割合ということか。

答：市長

・支出する分を収入ですべて取り戻すというのが 100%。支出も増えるし、収入も減るというのを改善していく。

質：読売新聞

・こども計画について、園児に絵を描いてもらうことでニーズを把握し、計画に反映するとあるが、どういうことがあるか。

答：こども課長

・園児に絵を描いてもらって、それに対して保育士が聞き取りを行って、テキスト化した。反映の仕方は、計画の中で「現状の総括」を行っていて、その中で「子どもの成長を育む環境づくり」という視点でまとめた。

質：読売新聞

・計画のどの部分に反映しているのか。

答：こども課長

・資料中、課題⑦の「こどもや若者が安心して過ごすことができ、地域とのつながりやコミュニケーションの中で成長することができる環境の確保」は、園児たちの声も含めて、分析して出したもの。「じゃあ、その課題に対してどういう施策が当てはまるのか」と言われると、計画の作り方が、まずは課題を抽出して全体の目標を設定して、その目標に対して施策を整理するやり方でまとめたので、「こどもの絵に〇〇があったから、計画のここに反映させた」というわかりやすく見えるところはない。

答：上下水道局長

・先ほどの水道管の老朽化率について、40 年以上使用している管のうち、20.36%が老朽化している。昭和 60 年以降のバブル期に入れ替えしているものが多い。

質：読売新聞

・例えば、10 年後は何%になっているか。

答：上下水道局長

・今はわからない。

答：市長

・確認してみないとわからない。計画通りに積み上げているが、試算しないとわからない。

質：読売新聞

・他自治体も管の老朽化が値上げの原因だと思うが。

答：市長

・各施設の耐震化等もあるし、そういったものを着実にやっていくために、料金でカバーしていく。そうせざるを得ないと思っている。安心して使えるようにするためには料金値上げはやむを得ない。

質：新潟日報

・水道事業について、元々平成 31 年に策定されているものに、令和 8 年から 3 段階で値上げするということが組み込まれていたのか。それとも今回改めて考え直したのか。

答：上下水道局長

・平成 31 年の計画から状況が変わっているので、今の状況に合わせて改定するもの。

質：新潟日報

・パブリックコメントは、書式みたいなものが作られて、値上げに対してどう思うかという項目が設けられているのか。それとも全体への自由な意見を問うものか。

答：市長

・意見は自由に言えるようになっている。

答：上下水道局長

・そういう項目はない。任意の、自由な意見を記載していただければ。

質：新潟日報

・障がいについての条例は、具体的にどこで説明をしていくのか。どのように周知を図っていくのか。

答：市長

・周知が大事。少なくとも広報みつけで特集を組む。市民の皆さんには、様々な発信媒体を使って、広く伝わるようにはしていきたいと思う。企業、あるいはコミュニティとか様々な関係者との会合の中で伝えていくこと、障がい者の支援団体だけがわかっているというよりは、市民、企業や地域など広く知ってもらうことが非常に大事。ぜひ記事として取り上げていただきたい。

答：健康福祉課長

・企業にも障がいを理由とする差別や合理的配慮について知ってもらうことが非常に大事であるため、企業の集まりの場に出向いて説明をしに行くことを考えている。あとは、合理的配慮というのが定められていて、飲食業も対象になっているため、食品衛生協会等でも説明をする。1 回だけでなく、事あるごとに、ポイントでお話ししていく。企業に対する雇用推進セミナーでは、郵便局から先進的な事例紹介をしてもらうなど、色々なことを考えている。

質：朝日新聞

・障がいについての条例は、先行自治体があるが、市としての独自性や中身の工夫はあるか。

答：健康福祉課長

・条例名が珍しい。市としての決意を表しているもの。合理的配慮は企業にはすでに義務付けられているものだが、市民には課せられていない。市としては、市民にもある程度協力してもらうことを定めている。資料中、ポイントの 3 つ目について、これまで本人や支援者が声を出す場、相談する場がなかった。健康福祉課では受け付けているが。そういうときの紛争というか、

少し意見が食い違ったときなど、手順まで示して、どちらも建設的な話し合いができるように支援していくと考えている。

質：朝日新聞

・たしかに市民に対してという部分は、新潟市や三条市にはなかったと思う。ホームページで見られるのか。

答：健康福祉課長

・パブリックコメントと合わせて公開する。

質：見附新聞

・水道について、県内での料金の水準は。

答：上下水道局長

・見附市は、一般家庭で、13mmメーターで月 20 m³使用の場合、2,350 円。県内では、安い方から 3 番目。

質：見附新聞

・見附市の水道は、供給エリアが長岡市中之島もあるが、長岡市との協議はどうなるのか。検討段階で長岡市に意見を求めることが必要だと思うが。

答：上下水道局長

・給水区域は見附市および長岡市中之島地域で定めているため、こちらで決めた料金をそのまま中之島も適用するという。料金面で長岡市にお知らせはするが、長岡市の意見は関係なく定められるもの。

答：市長

・パブリックコメントの対象は、中之島も含まれている。長岡市には話をするし、中之島にお住いの人にはパブリックコメントで意見を求めるということ。

質：見附新聞

・長岡市の合併後、公共料金を統一化できない中に、水道料金も含まれている。新しい浄水場を作ったし、見附市の給水量が減るからそんなことはないと思うが、仮に中之島の水道管を長岡市に買ってもらおうとか、長岡市は自前で中之島の給水をしたらとか、そういう話はあるのか。

答：市長

・歴史的な経緯はあるだろうが、今はそういう議論は長岡市からもない。中之島の給水も担っていくという責務があると思っている。

質：見附新聞

・見附市と中之島の給水世帯数の割合は。

答：上下水道局長

・給水世帯数は、今持ち合わせていない。後程お示しする。

質：見附新聞

・見附市の水道は刈谷田川からの給水をベースにしているところに将来的なことを踏まえて、昭和 45 年位から信濃川から給水している。当時は、染色とか水を多量に使う産業が栄えていて、今は衰退しているが、今現在の平均的な年間の給水量に対して当時の最高給水量の割合はすぐわかるか。

答：市長

- ・細かい数字は後程お示しする。

質：見附新聞

- ・こども計画について、こども課を作った段階で0歳から18歳が対象で物事を進めていると思うが、計画案はどちらかというと小学生くらいまでの親に対する取り組みが主というイメージがある。18歳までというスパンで考えたときに、この計画の中に、中学校の地域移行の問題等を踏まえて子供の文化スポーツに対する取り組みが非常に変革期にきていると思うが、そういうのも組み込まれているのか。

答：こども課長

- ・入っている。計画の対象は、こども家庭庁のこども基本法が対象としているのは、0歳から概ね30歳くらいまでの若者まで対象としている。見附市こども若者計画と一体として作っている。

質：見附新聞

- ・市内中学生で、今年度全国大会に行った人は6人。そのうち5人は市外の民間スポーツクラブに所属している。地域移行の取り組みが進んでいるように見えるが、実際は進んでおらず、課題が多い。今の小学6年生の家庭に聞いても、市外のスポーツクラブに求めている傾向が目立つ。そういう実情は把握しているか。

答：市長

- ・こども計画は施策の方向性を示していくもの。今までの取り組みも書かれている。地域移行にあたっては、子供たちの活動の場を、選択肢を増やしていきたいという思いがある。一方で市外に出ることが悪いことではない。そういったところの実態もしっかり把握しながら、地域移行に向けた取り組みは、今の意見も踏まえて進めていかなきゃならないと思う。今後、総合計画の議論の中でもそういったものが入ってくるかもしれない。また、全体の体系的な部分が中心になるかと思うが、いずれにしても今のような細かい課題も一つ一つ解決に向けて取り組んでいければと思う。

質：見附新聞

- ・活躍の場を市外に出ることを否定しているわけではない。町全体の子供たちの環境、子供たちがスポーツ文化に取り組む環境ということ考えたときに、外へ出ていく子供が増えるということは、地元の体制が脆弱という言葉は使ってはいけないのかもしれないけど、いろんな課題がどんどん出てくる可能性があるように思うので、ぜひこうした計画の中でそういうところにも目を向けておく必要があると思う。

答：市長

- ・できるだけ市内で活動の選択肢を増やせるような方向は施策の中でも示しているとは思いますが、もしなければ見直しの中でしっかりと取り入れていきたいと思っている。できるだけ市内の中で選べるように、この規模の中で何をやるかという優先順位もあるので、逆に言うと今まであったものをなくしてもいいと思うし、新しいスポーツ文化が出てきたらそっちに取り組む、そういった入れ替えもあっていいと思う。今まで通りがいいというのは私も違うと思う、今までの部活をそのまま移行すればいいっていうものでもない。新しいニーズに応える形で地域や

小学生、中学生も活動ができる、そんな町にしたいなと思っている。この計画にどう書かれているかというのはあるが今後そういうふうに進めていきたいと思う。

質：見附新聞

- ・地域移行の件については、今細かい課題を申し上げないが、ひょっとすると市長が思い描いているイメージよりも、中身を見ると物事が進んでないのが現状かなということは申し上げておく。

質：毎日新聞

- ・障がいの条例について、何で今、先行事例がある中で、市としてこの条例案を作ろうという何かきっかけみたいなものがあつたのか。例えば市内企業の雇用率が低いとか。

答：市長

- ・きっかけはいろいろある。ふれあい懇談会で障がい者支援団体から意見をいただいている中で、もっと障がい者が暮らしやすい町にしてほしいという声をいただいている。市長への提案でも障がい者の方からの声が結構来ている。そういった意味でまだまだ見附は市民の皆さんも一緒になって、理解も得ながら。見附のいいところは地域も市民も一緒になってまちづくりを進めているところなので、それを障がい者にも目を向けていけるような町で。1年前に子ども子育て条例を作ったが、次は障がい者にも目を向けて、市民の皆さんにも目を向けてもらう必要があると、いろんな声を聞く中で、議会でも議員の質問を受けたが、そういったことを総合的に判断して、策定することを決定した。

質：毎日新聞

- ・市内企業の障がい者雇用率はどのくらいか。

答：健康福祉課長

- ・今は資料を持ち合わせていない。

質：新潟日報

- ・CSOについて、今選考はどのぐらいまできているのかと、最終的には何人応募があつたか。

答：市長

- ・全部で216名の応募をいただいた。書類選考、1次面接を担当者で行い、1月10日に9名に最終面接者を行った。最高得点獲得者に内定通知を出したところで、応諾確認を行っている状況。また詳細を話せる段階になったらお話する。

質：新潟日報

- ・いつ頃公表されるか。

答：市長

- ・なるべく早めに公表したいが、先方の状況もあるため、時期は未定。

質：新潟日報

- ・他の外部人材の方は来年度も継続して活動していくのか。それとも見直しがあるのか。

答：市長

- ・地域活性化起業人として、産業振興の観点で入っていただいている方と、ウエルネスタウン販売促進で2人いるが、前者は来年度以降も継続するかは検討中。ウエルネスタウンは元々1年間の予定。

質：見附新聞

- ・ウエルネスタウンは、12 月の議員協議会で任期の延長はしないと説明していた。議会側は、その企業人からの直接の説明を求めたいという要請で、でも結局直接ではなくて、市が委託しているから市が答えるということで説明をした中で、任期の延長はしないと聞いている。

答：企画調整課長

- ・更新しないと聞いている。

答：健康福祉課長

- ・先ほどの見附市の障がい者の雇用率は、令和 5 年 6 月 1 日時点で、民間企業が 2.59%、行政が 2.55%。